

## 国の天然記念物及び名勝の新指定並びに天然記念物の追加指定及び名称変更 についての報告

文化財課

国の文化審議会は、令和5年10月20日(金)に開催された同審議会文化財文科会の審議、議決を経て、天然記念物及び名勝の新指定並びに天然記念物の追加指定及び名称変更について、文部科学大臣に答申した。なお指定日は、官報掲載の日付となる。

### 1 国の天然記念物及び名勝の新指定

#### (1) 概要

名称：「サンニヌ台」(さんにぬだい)

指定種別：天然記念物の部 三(地質鉱物)

名勝の部：五(岩石)、八(海浜)

指定地：沖縄県八重山郡与那国町字与那国阿佗尼花(あだにばな)1737-2  
外(3筆等)

指定面積：317,913.42 m<sup>2</sup>

所有者・占有者：与那国町等

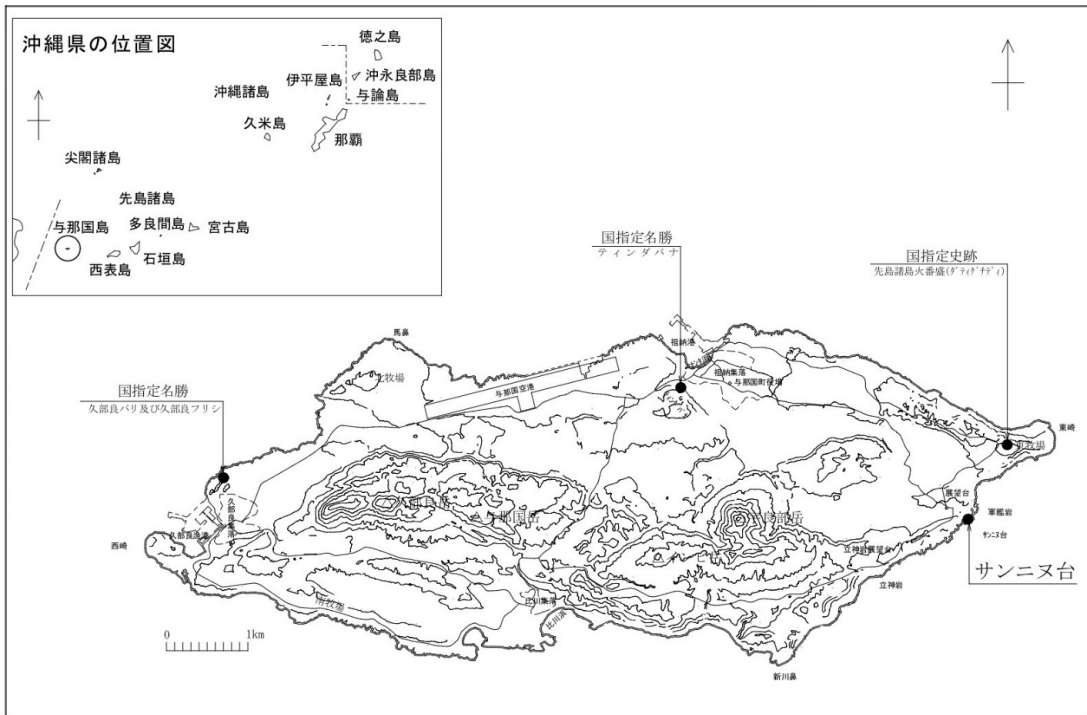
#### (2) 解説

サンニヌ台は与那国島の南東部に位置する軍艦岩(ぐんかんいわ)から立神岩(たちがみいわ)までを含む約1.3kmの範囲の海岸である。砂岩を主体とする岩石海岸で、風化・侵食及び活断層により地層面に沿って剥がれた層理(そうり)と直線的に地層面を破断する節理(せつり)がくり返してみられる。その地層はユーラシア大陸から運ばれた砂や泥を起源としており、海底に生息していた様々な生物の生活跡(生痕化石・せいこんかせき)が極めて良好に保存されている。また、正断層の構造を詳細に観察できる露頭が良好に保存されており、逆断層や横ずれ断層が多い日本列島では極めて貴重な場所である。他にも塩類風化が進行して形成される蜂の巣状の構造がみられる。このように、サンニヌ台は与那国島の成り立ちを知る上で極めて重要である上、岩石海岸の風化・侵食のプロセス、断層構造、生痕化石の観察地として学術的に貴重である。

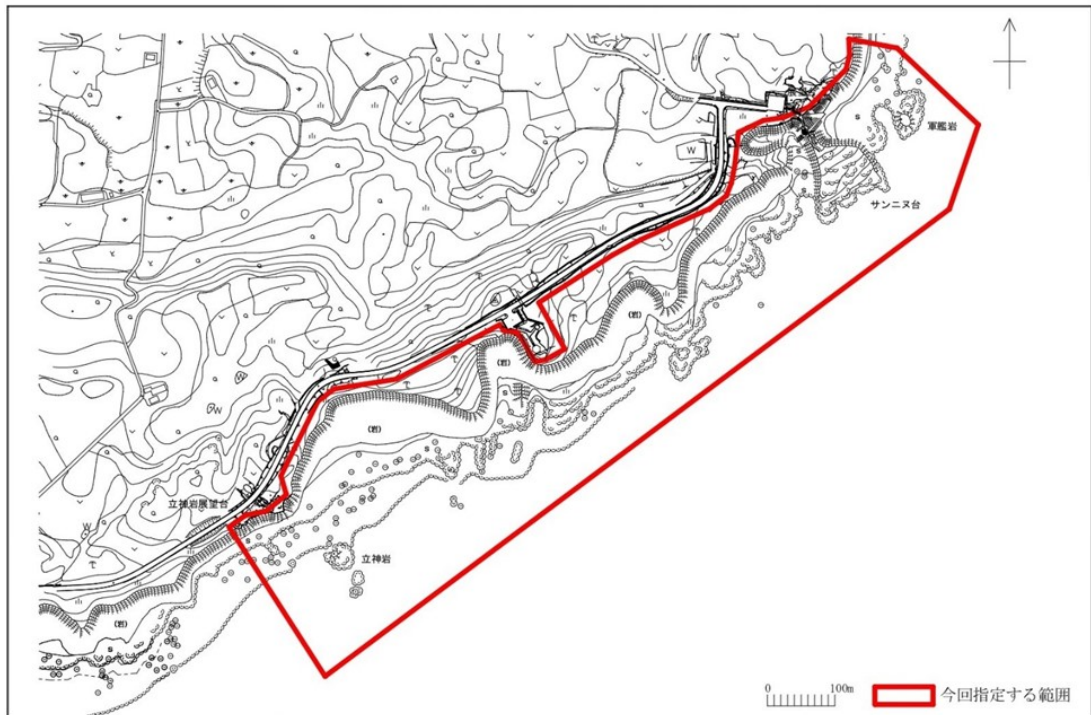
サンニヌ台一帯は連続するダイナミックな断崖と階段状の地形で形成されていることから、与那国島を代表する景勝地として親しまれている。指定地の東方には軍艦岩及び昭和49年に沖縄県の名勝に指定されたサンニヌ台、そこから1km余り続く断崖のカニマチサヤと呼ばれる海岸、そして西端には立神岩があり、そこには伝承も受け継がれている。

このように、サンニヌ台は学術的な価値に加え、海岸一帯が風致景観に優れた名勝としての価値を有しており、与那国島の自然や文化を知るうえで貴重な場所である。

(3) 「サンニヌ台」位置図



(4) 「サンニヌ台」指定範囲図



(5) 「サンニヌ台写真」(写真提供:与那国町教育委員会)



①サンニヌ台から立神岩に相対する海岸〔通称「カニマチサヤ」〕



②立神岩と相対する海岸線〔通称「ウブイティディ」〕



③正断層の露頭



④多数産出する生痕化石

## 2 国の天然記念物の追加指定及び名称変更

### (1) 概要

- 名称:「石垣島平久保のヤエヤマシタン自生地」  
(いしがきじまひらくぼのやえやましたんじせいち)
- 新名称:石垣島平久保のヤエヤマシタン自生地
- 旧名称:平久保のヤエヤマシタン(指定日:昭和47年5月15日)
- 新たに指定する所在地:沖縄県石垣市字平久保平久保牧234番1
- 新たに指定する面積:8,566.32 m<sup>2</sup>
- 所有者・占有者:石垣市

### (2) 解説

ヤエヤマシタンは高さ20m余りにもなるマメ科の落葉高木で、その仲間は東南アジアに広く分布しているが、石垣島は自生地の北限となっている。当該地は昭和34年に琉球政府により天然記念物に指定された。昭和47年の本土復帰に伴い国指定の天然記念物となった2本の巨樹「平久保のヤエヤマシ